

# 住民協議会ニュース 100号!!

オウム対策住民協議会

住民協議会への  
各界からのメッセージ



オウム真理教被害対策弁護団  
日本脱カルト協会理事事務局  
弁護士 滝本太郎氏

オウム集団は未だ残存している。「子どもの過激派」であるアレフは、麻原の妻や三女の指導のもと、麻原説法を堂々と使い、事件は陰謀だとまた言い始め、信者は集団を離れれば「無間地獄」と恐怖を与え続けている。「ひかりの輪」は、上祐史浩が正大師の地位を利用して作った「大人の過激派」です。観察処分を外すため、麻原の指示どおり、「嘘をつくのがワーク」を実践し続けているに過ぎない。分派もできては消えていました。

貴協議会の10年もの闘い、敬服します。カルト信者の気持ちをも理解し、対処している皆様方に深く感謝いたします。今後とも、オウム問題の解決のため、互いに努力と工夫を重ねてまいりましょう。



評論家  
江川紹子氏

オウムの最大の危険性は、信者一人ひとりから自らモノを考えたり、想像する力を奪ってしまうことです。もし、そうした力があれば、サリンなどの製造を命じられた



地下鉄サリン事件  
被害対策弁護団事務局長  
弁護士 中村裕二氏

彼らは、何も教団に入る前から、そういう疑問が一瞬よぎった人はいても、教祖の判断そのものの善悪を考えませんでした。

彼らは、何も教団に入る前から、そういう思考停止、想像力欠如の状態だったわけではありません。それに、実際に事件を起こして刑事責任を問われた人だけがそういう状態でいるわけでもありません。

いくらサリンはもうないと言われても、今なお教団に危険性はなくなつたと思えない理由は、まさにそこにあります。



地下鉄サリン事件  
被害者の会  
代表世話人 高橋シズエ氏

驚いた。オウムの後継団体が、今年5月に足立区に購入した建物のことだ。1億円

以上の現金をボンと出したという。建物の構造から思い浮かぶのは、上九一色村にあつたサティアン。取り壊される前に何度も見に行つたが、人が暮らせるような施設ではなかつた。教祖一家の住居を除いては、いやいや昔のことではない、第二次オウム真理教がジワジワと触手を伸ばしているようだ。被害者へ給付金の支給が実現し被害者救済が進んだことで、世間的には「これで一段落」の雰囲気がある。それが狙いだつたが。しかし、被害者への賠償が完遂したわけではないし、反社会的集団の不透明さは増している。オウム事件の再発防止のために監視の目はゆるめられない。



世田谷区長  
熊本哲之氏

鳥山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会の皆さんには、平成12年のオウム真理教信者の大量転入以来、10年にわたり、不安の中で日々の生活を送られ、大変なご苦労をされていらっしゃることをお察しするとともに、安全で安心して暮らせる地域社会を取り戻すため、ご尽力いただいておりますことに、心より敬意を表します。

こうした中で、2001年の創刊以来、住民協議会ニュースの発行を続けられて、このたび100号を迎えたことは、大変意義のあるものでございます。

鳥山地域オウム真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

時に、「こんな大量破壊兵器を何に使うのか」と考えたでしょう。それを住宅街や地下鉄にばらまけと言わても「そんなことをしたらどうなる?」「こんなことをしていいのか」と思って、悩んだことでしょう。

が、彼らを日夜監視し続けてきたからこそです。また、鳥山地域住民協議会の応援によつて、2008年12月、「オウム真理教犯罪被害者救済法」が成立しました。住民協議会の皆さん、活動は、ご遺族や被害者の支援にも大きな貢献を果たしたものであります。

鳥山地域住民協議会の皆さんには、オウム真理教の後継団体が再びテロの惨禍を引き起こすことがないよう、住民協議会の活動を益々発展させていただきたいと心から願っております。

この地から、オウム信者が解散するまで、私達は徹底的に彼らの動きを封じ込め、戦つていきます。私は、湖南市オウム対策委員会の役員はこの11年間、オウム信者と戦い続けています。私は、湖南市オウム対策委員会の役員はこの11年間、オウム信者と戦い続けています。



滋賀県湖南市平松区  
環境整備オウム対策委員会  
委員長 釣田正祐氏

私達の滋賀県湖南市にオウム信者が住みついたのは平成9年2月のことでした。

二宮耕一以下5名の出家信者は、知らぬうちに1名また1名とその人数を増やしてきました。又、隣町の甲賀市にも11名の信者がいます。彼らは、夜中にマントラを唱え、昼は修行といつて町内をうろつきます。「気持悪い」、「恐ろしい」、住民は日々に不安を訴えています。

## 住民協議会 10 年の活動(抜粋)

10 年間の活動を振り返りますと、住民協議会の「署名活動」が国を動かす大きな力になっていることが浮き彫りになります。また、石川県金沢市や滋賀県湖南市、東京都足立区など外部の反オウム住民協議会との協力活動が活発化していることも伺えます。

一方、紙面の制約で載せられなかった重要な活動があります。「抗議デモ」「監視活動」や「署名・募金活動」です。

私達の住民協議会は皆さまの協力、援助のおかげで活動を続けられています。10 年もの長い間、ありがとうございました。

しかし、島山地域にはオウム信者がまだ約 60 人もいます。これからも、オウム真理教「解散・解体」を目指す活動を進めていきます。

今後とも変わらぬご協力とご支援をお願いいたします。

2000年12月・オウム信者 13名 世田谷区へ転入届提出



2001年1月・「島山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会」設立、決起集会

・街頭署名活動開始

・内閣総理大臣、都議会、都知事への要請行動

2001年2月・「オウム対策かわら版第1号」(現ニュース)発行

2001年3月・第1回学習会『オウム信者の心と社会・行政』

弁護士 滝本太郎氏

・監視小屋設置、監視活動開始



2001年4月・第2回学習会『教祖の子供の就学問題で』

掘れた龍ヶ崎市の話を聞こう! 龍ヶ崎市の実行委員の方々

2001年8月・第3回学習会『子どもをオウムに取られて』

オウム真理教家族の会代表 永岡弘行氏

2001年11月・第4回学習会『アレフなら安全か!』

ジャーナリスト 有田芳生氏



2001年12月・164,000人の署名を持って総理大臣に要請

2002年3月・第5回学習会『私たちのこの1年間を語ろう』

ジャーナリスト 江川紹子氏



2002年9月・「観察処分」期間更新の要請行動(署名持参)

2002年11月・第6回学習会『なぜオウムと暮らせないか』

弁護士 山根二郎氏

2003年1月・「観察処分」3年間期間更新決定

2003年4月・埼玉県八潮市南後谷地区のオウム真理教施設取材

2003年6月・杉並区西荻窓のオウム真理教施設取材

2003年9月・第7回学習会『人はなぜ、騙されるのか』

立命館大学教授 安斎育郎氏

2003年11月・茨城県三和町のオウム真理教施設取材

2004年4月・埼玉県八潮市のオウム真理教施設取材

2004年4月・第8回学習会『カルト問題にどう社会は』

対処しうるか』北海道大学大学院教授 横井義秀氏

2004年8月・足立区保木間のオウム真理教施設取材

2004年10月・第9回学習会『サリンによる被害者の現状は!』

地下鉄サリン事件被害対策弁護団事務局長

弁護士 中村裕二氏

地下鉄サリン事件被害者の会代表 高橋シズエ氏

2004年11月・「団体規制法」存続を求める署名提出・要請行動

2004年12月・「団体規制法」存続決定

2005年3月・「あれから10年~地下鉄サリン事件被害者は今~」集会参加

2005年5月・第10回学習会『オウム真理教は今、何を考えているのか?』弁護士 滝本太郎氏

2005年10月・「観察処分」期間更新を求める署名を国に提出・要請行動

2005年11月・越谷市大里のオウム真理教食品工場取材

・第11回学習会『教団の犯した罪を、信者はどう考える』東北学院大学名誉教授 浅見定雄氏

2006年2月・「観察処分」3年間の期間更新決定

2006年3月・名古屋市中区老松学区のオウム真理教道場取材

2006年4月・元上九一色村取材

2006年6月・第12回学習会『オウム真理教との闘争の原点、上九一色村の闘い』

元上九一色村富士ヶ嶺オウム真理教対策委員会副委員長 竹内精一氏

2006年10月・長野県小諸市のオウム真理教施設取材

2006年11月・第13回学習会『取材から見たオウム真理教』

~法廷での言動から』朝日新聞社会部記者 中井大助氏

2007年2月・オウム真理教のセミナー開催に対し抗議行動

・横浜市日の出地区のオウム真理教施設取材

2007年4月・第1回リサイクルバザー開催

2007年5月・第14回学習会『'脱麻原'と言ふ上祐の設立』

する新団体とは』産経新聞社会部記者 加藤達也氏

2007年9月・台東区のオウム真理教施設取材

2007年10月・第15回学習会『分裂したオウムと今後の私たちの闘い』弁護士 滝本太郎氏

2007年11月・荒川区のオウム真理教施設取材

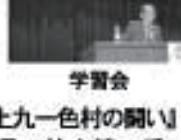
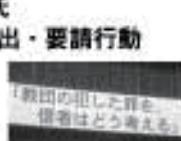
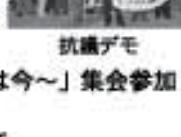
2008年1月・「オウム真理教被害救済立法」での要請行動

2008年4月・第2回リサイクルバザー開催

2008年5月・第16回学習会『オウム真理教と戦後日本』

雑誌「正論」編集長兼編集部長 上島嘉郎氏

2008年7月・千葉県野田市のオウム真理教施設取材



2008年11月・「観察処分」期間更新を求める署名を国に提出・要請行動

・第17回学習会『サリン被害者の闘いは終わらない』

地下鉄サリン事件被害対策弁護団事務局長

弁護士 中村裕二氏



地下鉄サリン事件被害者の会代表 高橋シズエ氏

2009年2月・「観察処分」3年間の期間更新決定

2009年4月・第3回リサイクルバザー開催

2009年5月・第18回学習会『オウム真理教問題を風化させない!!』

元内閣危機管理監 神奈川県警察本部長 杉田和博氏

2009年10月・「団体規制法」存続・強化を求める署名を国に提出・要請行動

2009年11月・第19回学習会『カルトにはまる大学生~その背景と対策~』

恵泉女学園大学教授 日本脱カルト協会正会員 川島堅二氏

2009年12月・「団体規制法」存続決定

2010年4月・「地下鉄サリン事件から15年のつどい」に参加

・第4回リサイクルバザー開催

2010年5月・第20回学習会『オウム真理教犯罪被害者救済法』の現状とこれから

地下鉄サリン事件被害対策弁護団事務局長

弁護士 中村裕二氏

地下鉄サリン事件被害者の会代表 高橋シズエ氏

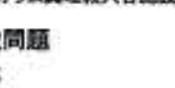
2010年7月・足立区入谷「オウム真理教の進出絶対阻止住民決起集会」参加&取材

・千葉県南鎌ヶ谷市のオウム真理教施設取材

2010年9月・足立区入谷のオウム真理教施設取材

2010年11月・第21回学習会「危機管理にみるオウム真理教問題

元内閣安全保障室長 佐々淳行氏



## 数字で見る 10 年間

●団体規制法存続を求める署名	100,437筆
●観察処分期間更新を求める署名	118,158筆
合計	218,595筆
●募金・寄付・バザー売上げ	14,686,353円
●募金活動参加者数	約720名
●監視活動参加者数	約14600名
●監視活動日数	約3590日
●学習会・抗議デモ参加者数	約5250名
●協議会ニュース発行部数	約12,121,400枚
●各種会議開催数 広報部	約216回
事務局	約96回
協議会・実行委員会	約94回

## 毎月、募金を届けてくださる方がいます

「いつも地域社会にお世話になっております、オウムの募金に参りました。」と言って平成18年10月より毎月、島山総合支所に募金を届けてくださる男性がいます。

募金を届けてくださる方、振り込んでいただける方は他にもいらっしゃるのですが、毎月定期的に届けてくださる方は大変めずらしく感動しました。

住民協議会のオウム真理教との闘いの基本は、多くの方に活動を理解していただき、活動の支援の輪を広めて行くことにあります。監視活動、募金活動、広報活動のどれをとっても活動の基本は変わりません。この男性の「地域社会にお世話になっております。」との言葉は、オウム真理教と闘う住民協議会では、多くの勇気と活動への確信になります。感謝の思いと共に、オウム真理教との闘いの継続をお約束いたします。

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。